

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>



北側玄関

市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

市民カードの電話番号が変わっています



新庁舎での業務開始に伴い市民課の電話番号が変更になったため、以前交付した「あきた市民カード」(印鑑登録証)の裏面と、「住民基本台帳カード」の表面に記載している電話番号から変更となっております。間違えないようお願いいたします。

旧電話番号☎(866)2018
新電話番号☎(888)5626

アルヴェで市民協働ミーティング

市民と市民活動団体が交流し、自分に何ができるか、今何が必要か考えるきっかけづくりの場として、「市民協働ミーティング」を開催します。

内容は市民活動団体の紹介や協働サポート交付金採択事業の紹介、カフェ形式での交流など。直接会場へお越しください。

日時▶8月27日(土)正午～午後5時
会場▶アルヴェ2階多目的ホール、3階市民交流サロン

「市民協働ミーティング」内で行う講座の参加者を募集(要申込)

午後1時から、アルヴェ2階多目的ホールで行います。先着70人。「気づいたオレらがやらなきゃ、誰がやる?!」ある者活かし、あるモノ探し」と題し、ふらのまちづくり(株)代表取締役社長の西本伸顕さんが講演します。申し込みは、中央市民SCへ。

☎(888)5642

法人を設立して起業するかに補助

市内で新たに法人を設立して起業しようとするかた(創業間もない個人事業主のかたの事業拡大に伴う法人成りも含む)に対して、事業拠点費・設備費・機械器具費などの一部を補助します。また、女性が起業する場合は、補助率を引き上げ、女性の活躍を応援します。

このほか、Aターンして起業されるかたなどへの補助制度もあります。詳しくは、創業支援ポータルサイト「アキチャレ」をご覧ください。だくか、お問い合わせください。

創業支援補助金

補助率▶補助対象経費の2分の1以内(女性の場合4分の3以内)

限度額▶50万円(女性の場合75万円)
「アキチャレ」のアドレスとQRコード
<http://www.akitchallenge.jp/>

問い合わせ

商工貿易振興課

☎(888)5729



8月は「Aターン就職促進月間」

秋田での就職を希望するかたの相談を、県内各ハローワークやAターンプラザ(秋田県東京事務所内)などで受け付けています。

家族や友人などで、Aターンを希望されているかたにお知らせください。県雇用労働政策課

☎(860)2334

中心市街地への出店を支援します

中心市街地(区域)(下図の黒枠)の空き店舗を活用した、中小企業などによる出店を、補助・融資あつせん制度で支援します。

補助制度

対象▶①建物の1階部分で、主要な通り面に面している空き店舗に出店
②大規模小売店舗立地法の届け出を行っている大型商業施設内にある、3か月以上使用者のいないテナントに出店

補助内容▶①賃借料、共益費：月額2分の1以内を12か月分。限度額

額150万円 ②改装費：5分の2以内。限度額100万円

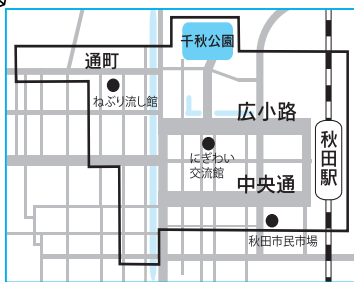
融資あつせん制度

対象▶出店や設備の整備など

限度額▶5千万円(組合などは1億円)。対象事業費の80%以内

貸付利率▶年2.25% (借入から5年間は1.5～2.0%の利子補給) 返済期間▶10年

保証料▶市が全額補助



問い合わせ

商工貿易振興課☎(888)5728

男女共生に関する調査にご協力ください

「第5次秋田市男女共生社会への市民行動計画」の策定に向けて、無作為に抽出した市民3千200人へ、「男女共生に関する市民生活調査調査票」を8月1日に送付しました。締め切りは8月26日(金)。ご協力をお願いします。

問い合わせ

男女共生女性会議推進室☎(888)5650

民泊農業体験の受け入れ農家を募集します



1家族(グループ)3人程度の民泊農業体験を受け入れていただける農家を5軒程度募集します。受け入れは、9月から来年1月までの間に1泊2日。応募多数の場合、面談の上決定します。

受入条件

- ▶農業体験や自然体験、地元のかたとの交流を実施できる
- ▶参加者を自宅に宿泊させることができる
- ▶参加者を秋田空港、または秋田駅に送迎できる

申込

8月31日(水)まで産業企画課
6次産業・産業連携担当
☎(888)5725



小型ポンプ操法の部優勝の浜田分団

日頃の訓練の成果を存分に発揮しました

7月10日、御所野の秋田市消防訓練場で「秋田市消防団消防操法大会」が行われ、市内32の消防団が日頃の練習の成果を披露しました。

その結果、小型ポンプ操法の部では浜田分団が、ポンプ車操法の部では川尻分団が優勝を飾りました。両分団は、8月30日(火)に秋田県消防学校(由利本荘市岩城)で開催される全県大会に出場します。

消防本部警防課☎(823)4243

【表示例】

栄養成分表示 1袋あたり

熱量(エネルギー)	●●kcal
たんぱく質	▲▲g
脂質	◆◆g
炭水化物	■■g
食塩相当量	★★g

→右の5項目の表示が義務づけられます

栄養成分の表示方法が変更されました

平成27年4月1日に「食品表示法」が施行され、栄養成分の表示方法が変更されました。

現在は猶予期間のため従来の表示方法が認められていますが、食品関係の事業者は、生鮮食品が平成28年10月から、加工食品が平成32年4月から食品表示法で定められたルールで表示を行う必要があります。

詳しくは、左記の消費者庁のホームページをご確認の上、新ルールへの円滑な移行をお願いいたします。
<http://www.caa.go.jp/>

●問い合わせ 保健予防課

☎(883)1178

解体工事などの前にアスベストの事前調査を

建物などの解体・改修工事を行う際は、石綿(アスベスト)使用の有無を事前に調査するよう法律で定められています。解体工事などの事業者は石綿の事前調査を確実に、調査の結果を工事現場の周辺から見やすい場所に掲示してください。

石綿の調査が不十分な場合、石綿が飛散し、周辺環境に大きな被害を与えることがあります。市は、石綿の簡易測定器を導入し、

事前調査がしっかりと行われているか、立入検査を行っています。

●問い合わせ 環境保全課

☎(888)5711

乳がん検診を受けましょう

来年3月31日時点で40歳以上の偶数歳の女性を対象に、乳がん検診(マンモグラフィ検査)を次の日程で行います(午前と午後を実施。定員あり)。視触診検査を、後日医療機関で受診する方法もあります。

料金

40歳～58歳のかた…1千円

60歳以上のかた…1千200円(医療機関で視触診検査も受診する場合)

合、2千300円になります)

マンモグラフィ検査の会場と日程

◆西部市民SC▼9月12日(月)、11月17日(木)

◆北部市民SC▼9月14日(水)、11月30日(水)

◆市保健センター(八橋)▼10月3日(月)、12月5日(月)

◆御所野ふれあいセンター(中央シルバーエリア内)▼10月31日(月)、12月14日(水)

◆桜ゴルフ(桜二丁目)▼10月13日(木)

◆申し込み 保健予防課☎(883)1176

*詳しくは、広報あきた5月20日号と同時配布した「秋田市の健診ガイド」をご覧ください。お問い合わせください。